



第75回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号
当社TDビル10階

株主総会のお土産のご用意はございません。
ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31
株主総会参考書類	35

- ▶ 第1号議案 剰余金の配当の件
- ▶ 第2号議案 定款一部変更の件
- ▶ 第3号議案 取締役12名選任の件
- ▶ 第4号議案 監査役2名選任の件

東亜ディーケーケー 株式会社

証券コード: 6848

株主の皆様へ

東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
東亜ディーケーケー株式会社
代表取締役社長 高橋 俊夫

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始9時）
2. 場 所 東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号 当社TDビル 10階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の定めにより議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toadkk.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ・本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toadkk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移したものの、貿易問題や海外経済の減速など不安要因も増加し先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内では企業の設備投資が堅調に推移する中、計測機器市場の回復が続ぎ、また医療機器市場も拡大傾向にあります。海外におきましても、中国を中心としたアジア地区での環境規制強化に伴い旺盛な需要が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「第2次HYBRID経営計画」の最終年度として、当初の計画を上回る売上と利益の達成を目指し、重点施策を着実に推進しました。国内では水道事業広域化の動きが加速する中、2018年4月にメタウォーター社から譲り受けた水道用水質計をラインナップに加え拡販を強化しました。中国向けには排水モニタリングの需要増加に対応するための生産能力増強と生産効率化を実現するとともに、環境大気分野においても精力的な受注活動を展開しました。また、アジアの大規模展示会へ積極的に出展しブランド力向上に努めました。

利益面におきましては、固定費の増加や原材料コスト増、売上構成の変化による売上原価率上昇の減益要因がありましたが、売上高の増加効果により増益とすることができました。生産性向上、コスト削減など体質強化の取り組みを引き続き進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は17,548百万円（前期比12.5%増）、営業利益は1,982百万円（前期比16.3%増）、経常利益は2,046百万円（前期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,322百万円（前期比7.5%増）となり、売上・利益いずれも過去最高を達成しました。

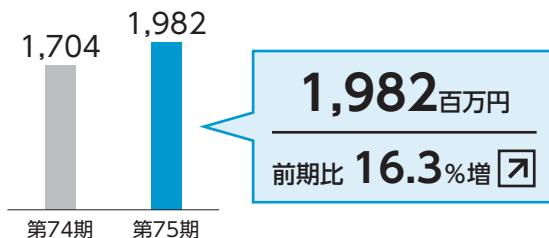
■ 売上高

(単位：百万円)



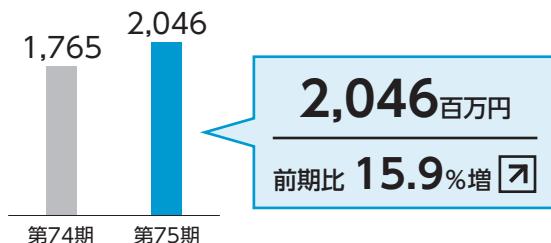
■ 営業利益

(単位：百万円)

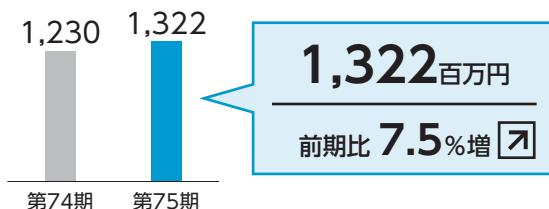


■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



分野別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (第74期) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで		当連結会計年度 (第75期) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		前 期 比 増 減 率(%)	
	売 上 高	構 成 比 (%)	売 上 高	構 成 比 (%)		
計 測 機 器 事 業	環境・プロセス分析機器	6,225	39.9	7,523	42.9	20.8
	科学分析機器	1,996	12.8	2,272	12.9	13.8
	産業用ガス検知警報器	383	2.4	317	1.8	△17.3
	電極・標準液	2,201	14.1	2,297	13.1	4.4
	保守・修理	2,075	13.3	2,157	12.3	3.9
	部品・その他	2,459	15.8	2,722	15.5	10.7
	合 計	15,341	98.3	17,289	98.5	12.7
不 動 産 賃 貸 事 業	263	1.7	258	1.5	△1.9	
合 計	15,605	100.0	17,548	100.0	12.5	

<計測機器事業>

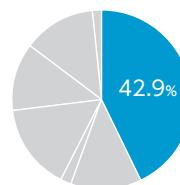
当事業の売上高は17,289百万円（前期比12.7%増）、受注高は16,471百万円（前期比1.2%増）となりました。

① 環境・プロセス分析機器

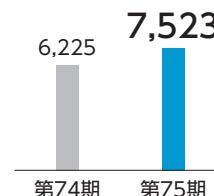
この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等であります。

環境用水質分析計において、中国政府の環境規制強化の一環である排水モニタリング装置の設置義務化により輸出が大きく伸びました。また、国内の更新需要も順調に獲得できたことに加え、基本プロセス計測器や発電プラント向けボイラー水用分析装置の販売も伸びたことから、売上高は前期比20.8%増となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高(単位：百万円)

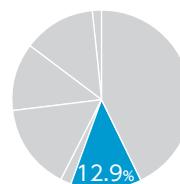


② 科学分析機器

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計、医療関連機器等であります。

医療関連機器の主要製品である粉末型透析用剤溶解装置は、透析装置システムの主要メーカーに標準採用されており、前年度下期から稼動した新生産棟での新規契約先向け増産分が寄与したことにより、売上高は前期比13.8%増となりました。

■ 売上高構成比



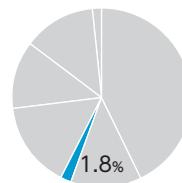
■ 売上高(単位：百万円)



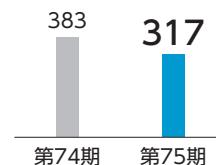
③ 産業用ガス検知警報器

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器であります。当期の売上高は、国内での販売が減少し、前期比17.3%減となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高(単位：百万円)

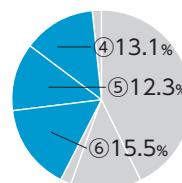


④ 電極・標準液 ⑤ 保守・修理 ⑥ 部品・その他

これらの分野は、前記①環境・プロセス分析機器、②科学分析機器の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものであります。

機器販売の増加に伴い、これらアフターサービス分野の売上高は全体で前期比6.5%増となりました。

■ 売上高構成比



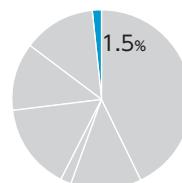
■ 売上高(単位：百万円)



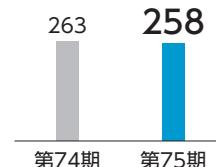
<不動産賃貸事業>

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っております。当事業の売上高は258百万円（前期比1.9%減）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資額は383百万円で、主なものは、生産・研究開発設備及び本社ビルの改修であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度を最終年度とする新中期経営計画を策定し、3つの基本方針「着実な成長の実現」「更なる成長への挑戦」「事業基盤強化への改革」のもと、水・大気・医療・ガスの4分野で成長製品を創出し持続的成長を目指します。

① コア事業の成長と収益基盤の強化

国内は水道事業の広域化や改正水道法の成立など市場が大きく変化しています。新しいニーズに対応した製品やサービスの提供により、これまで構築してきた強固なお客様基盤を活かした事業の拡大と、お客様への貢献を通じた収益性の向上を図ります。

② アジアでの展開を加速

アジア地区では環境規制強化に伴う旺盛な需要が今後も見込まれます。海外生産、技術の専門知識を活かした営業の強化などを推進し、中国においては、引き続き環境規制関連市場で拡販を行うとともに、東南アジア・インドなどの成長市場にも注力します。

③ グループ総合力で常に変化する顧客ニーズの満足と信頼を獲得

「もっといいモノづくり」を合言葉に、開発・生産・営業・サービスの総合力を活かした開発企画と、生産性と品質の向上を図り、お客様の期待以上の満足を実現します。また、先端技術により社会ニーズを捉え、次の成長へ向けた投資、研究開発を進めます。

④ 持続的成長に向けたESG経営の推進

環境経営、働き方改革による人財基盤の強化、ガバナンスの強化などESG (Environment・Social・Governance) に関する課題に取り組み、ステークホルダーの期待に応え、信頼され続ける企業としての基盤を築きます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 72 期 2015年度	第 73 期 2016年度	第74期 2017年度	第75期 (当連結会計年度) 2018年度
売 上 高 (百万円)	14,326	14,445	15,605	17,548
経 常 利 益 (百万円)	1,418	1,426	1,765	2,046
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	931	1,226	1,230	1,322
1 株当たり当期純利益 (円)	46.97	61.85	62.03	66.67
総 資 産 (百万円)	18,651	19,986	22,133	22,793
純 資 産 (百万円)	12,459	13,769	15,140	15,841

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
山形東亜D K K 株式会社	10	100	計測機器、電極の製造
岩手東亜D K K 株式会社	10	100	計測機器、電極の製造
アリス東亜D K K 株式会社	10	100	計測機器、標準液の製造
東亜D K K アナリティカ株式会社	50	100	計測機器の製造
バイオニクス機器株式会社	42	100	計測機器の製造・販売、保守・サービス
東亜D K K サービス株式会社	50	100	計測機器の保守・サービス、販売

(注) 東亜D K K アナリティカ株式会社は、2019年4月1日付で当社に吸収合併しております。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

計 測 機 器 事 業	環境・プロセス分析機器 基本プロセス計測器（pH・ORP計、電気伝導率計、溶存酸素計、電磁濃度計、ガスクロマトグラフ）、 環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分 析計、石油用分析計
	科学分析機器 ラボ用分析機器・ポータブル分析計（pH・ORPメータ、電気伝導率計、イオンメータ、溶存酸素計、 水質・塩分計、吸光光度計）、分離分析計、LAシステム、医療関連機器（透析関連装置、臨床用検査機 器）
	産業用ガス検知警報器 定置式ガス検知器、本質安全防爆ガス検知器、可搬型ガス検知器
	電極・標準液、保守・修理、部品・その他
不 動 産 賃 貸 事 業	

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都新宿区
狭山テクニカルセンター 開発研究センター・医療関連機器生産棟	埼玉県狭山市
東京エンジニアリングセンター	東京都東大和市
大阪支社	大阪府大阪市
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
千葉営業所	千葉県市原市
神奈川営業所	神奈川県横浜市
静岡営業所	静岡県静岡市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
岡山営業所	岡山県倉敷市
広島営業所	広島県広島市
山口営業所	山口県周南市
四国営業所	香川県高松市
九州営業所	福岡県北九州市

② 子会社

名 称	所 在 地
山形東亜D K K株式会社	山形県新庄市
岩手東亜D K K株式会社	岩手県遠野市
アリス東亜D K K株式会社	埼玉県狭山市
東亜D K Kアナリティカ株式会社	東京都東大和市
バイオニクス機器株式会社	東京都東大和市
東亜D K Kサービス株式会社	東京都東大和市

(注) 東亜D K Kアナリティカ株式会社は、2019年4月1日付で当社に吸収合併しております。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	480名	11名増
女 性	150名	11名増
合 計	630名	22名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 役員、顧問及び臨時従業員 (91名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
明治安田生命保険相互会社	201百万円
株式会社みずほ銀行	180百万円
株式会社三菱UFJ銀行	50百万円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,880,620株 |
| (3) 株主数 | 3,965名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ハック・カンパニー	6,659	33.58
明治安田生命保険相互会社	1,050	5.29
山下 直	1,023	5.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	946	4.77
株式会社みずほ銀行	462	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	446	2.25
株式会社三菱UFJ銀行	419	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	391	1.98
バンク ジュリウス ベア アンド カンパニー リミテッド	264	1.33
東亜ディーケーケー社員持株会	261	1.32

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式（47,943株）を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 俊 夫	
取 締 役 会 長	山 守 康 夫	ダナハーコーポレーション シニアアドバイザー
取締役副社長	玉 井 亨	管理本部長、関係会社管理担当、コンプライアンス管理責任者、情報管理責任者
常務取締役	赤 沢 真 一	開発技術本部長、生産本部統括、品質保証部担当
取 締 役	山 下 和 人	経営戦略部長
取 締 役	松 野 侶 夫	生産本部長、関係会社生産担当、狭山テクニカルセンター長、東京エンジニアリングセンター長
取 締 役	伊 東 哲	開発技術本部開発企画部長、知的財産権担当
取 締 役	中 島 信 寿	営業統括
取 締 役	丸 貞 克	ラジオメーター株式会社代表取締役社長、ダナハー・ジャパンボード副会長
取 締 役	田 中 健一郎	弁護士、旭松食品株式会社社外取締役
取 締 役	大 野 博	
常勤監査役	柳 下 耕 一	
常勤監査役	吉 田 壽	
監 査 役	富 山 恭 道	公認会計士、税理士
監 査 役	米 澤 廣 行	

- (注) 1. 取締役田中健一郎、取締役大野博の両氏は、社外取締役であります。当社は、両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役吉田壽、監査役富山恭道、監査役米澤廣行の3氏は、社外監査役であります。なお、富山恭道、米澤廣行の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。
3. 常勤監査役吉田壽氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役富山恭道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役米澤廣行氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社常務取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
マニッシュ・バトナガー	2018年8月14日	取締役 ダナハーコーポレーション アジア・水部門バイス・プレジデント&ゼネラル・マネージャー

7. 2019年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しました。

地位	氏名	担当
常務取締役	赤沢真一	開発技術本部統括
取締役	山下和人	管理本部経営戦略部長
取締役	松野侶夫	生産本部統括
取締役	伊東哲	開発技術本部長、品質保証部統括、知的財産権担当
取締役	中島信寿	生産本部長、関係会社生産担当、狭山テクニカルセンター長、東京エンジニアリングセンター長

8. 2019年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	岡林充洋	開発技術本部設計部長、東亜D K Kアナリティカ株式会社代表取締役社長
執行役員	茂木隆	開発技術本部生化学技術部長
執行役員	嘉津誠治	国内営業本部関西営業部長兼大阪支社長
執行役員	田野倉和夫	国内営業本部長
執行役員	岸川則夫	国内営業本部生化学営業部長
執行役員	東海林正男	東亜D K Kサービス株式会社代表取締役社長
執行役員	魚次泰介	海外営業本部長
執行役員	谷山進	営業推進本部長

9. 2019年4月1日付で、執行役員の担当を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	岡 林 充 洋	生産本部プロセス分析部担当
執 行 役 員	茂 木 隆	生産本部生化学事業室担当
執 行 役 員	嘉 津 誠 治	国内営業本部関西営業部担当
執 行 役 員	田野倉 和 夫	国内営業本部担当
執 行 役 員	岸 川 則 夫	生産本部生化学事業室担当
執 行 役 員	東海林 正 男	営業統括
執 行 役 員	魚 次 泰 介	生産本部副本部長兼購買部長
執 行 役 員	谷 山 進	国内営業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	188百万円
監査役	4名	41百万円
合計 (うち社外役員)	14名 (5名)	230百万円 (38百万円)

- (注) 1. 当事業年度中に在任している取締役のうち、2名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給と相当額（賞与含）4,915万円は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額683万円（取締役585万円、監査役98万円（うち社外役員56万円））が含まれております。
4. 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議いただいております。これにより、打ち切り支給額17,275万円（取締役14,934万円、監査役2,341万円（うち社外役員778万円））を、各取締役及び各監査役の退任時に支給する予定であります。なお、この金額には、上記（注）3.の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与の支給予定額3,100万円が含まれております。（支給対象取締役7名。当期末時点の取締役11名のうち、取締役2名（うち無報酬の取締役1名）及び社外取締役2名を除く。）
6. 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額35,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与相当額は含まないものとします。
7. 監査役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額6,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役田中健一郎氏は、旭松食品株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 中 健一郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。
取 締 役	大 野 博	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、適宜有益な意見を述べております。
常 勤 監 査 役	吉 田 壽	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会16回のうち16回に出席し、適宜有益な意見を述べております。
監 査 役	富 山 恭 道	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会16回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。
監 査 役	米 澤 廣 行	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会16回のうち16回に出席し、適宜有益な意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の決議内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、当社の経営理念に基づいた行動を取るよう、「企業行動憲章・行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定しております。
- ② 社長の下にコンプライアンス管理責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人の教育等を行っております。
- ③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社グループの取締役及び使用人の法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する内部通報システムを整備し、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口への直接通報を可能にしております。
- ④ 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行に法令・定款違反行為またはそのおそれがあると認めるときは、取締役に対して助言または勧告を行うなど、必要な措置を講じることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」及びその細則として「文書取扱い要領」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理体制を体系的に構築しております。
- ② 特定の取締役を、当社グループのリスク管理体制に関する統括責任者であるコンプライアンス管理責任者として指名し、コンプライアンス管理責任者の下に、各リスクに関する担当部門または子会社を特定し、当該部門の部長または子会社の社長を当該リスクの管理責任者としております。
- ③ 当社グループは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営執行の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。
- ② 取締役会の機能の強化・経営効率向上のため、経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議、決定しております。
- ③ 当社グループの年度経営計画を策定し、具体的な施策を講じるための体制を整備しております。
- ④ 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、各部門・職制の責任体制を明確にしております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長を関係会社の主管責任者として、子会社の総括的な管理を行っております。
- ② 「内部統制管理要領」に基づき、監査室が当社グループの内部統制システムの有効性を監査する体制を整備しております。
- ③ 子会社の役員に当社の役員または使用人を派遣し、取締役会への出席を通して事業の状況を定期的に監督しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。現在、監査役の業務補助のためのスタッフはおりません。当該スタッフを設置した場合の独立性については「監査役監査基準」に定めております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等（以下、「子会社の取締役等」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの監査役相互の情報交換に基づく連携体制を確立し、また当社監査役による当社グループの取締役、使用人との意思疎通、情報収集及び監査を可能とする環境の整備に努めております。
- ② 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項について当社監査役に報告することとしております。
 - a. 会社の事業または業績に影響を与えるおそれのある事実
 - b. 職務執行に関する不正行為、法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実
 - c. 内部通報の内容
 - d. 関係当局の検査及び外部監査の結果
 - e. 関係当局から受けた行政処分等
 - f. 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定及び改定
 - g. 業務及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
 - h. その他会社経営上の重要な事項
- ③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことによる不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役の重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、取締役会、経営会議その他の主要な会議に出席し、必要に応じて詳細な報告を求めることができることとしております。
- ② 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- ③ 社長は、監査役と定期的に意見交換会を開催しております。また取締役は、監査役が監査室との連携、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう必要な措置を講じております。

- ④ 取締役は、監査役が当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報・意見の交換を行うための必要な措置を講じております。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ予算を計上することとし、監査役がその職務の執行について生じた費用の償還を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用を処理しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社の企業行動憲章・行動規範に「反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。」との条項を定めております。
- ② 反社会的勢力の排除体制として、「反社会的勢力排除対応規程」を制定しております。

上記体制の運用状況

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ① コンプライアンス・ガイドライン（企業行動憲章・行動規範ガイドブック）を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に配付して周知徹底を図っております。
- ② コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、当社グループのコンプライアンスに関する研修計画及び取り組み状況の報告を行っております。
- ③ 階層別研修及びテーマ別研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。
- ④ 内部通報を受け付けたときは、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口が協議の上、対応方針を決定し直ちに調査を開始、必要に応じて関係部門へ是正措置及び再発防止策を勧告するなどしてコンプライアンスの徹底を図っております。
- ⑤ 取引先が反社会的勢力と関係がないことの調査を当社グループで毎年実施するとともに、契約書全般に反社会的勢力排除に関する条項を定め、その排除を徹底しております。

(2) 取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取り組み

- ① 取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項等について意思決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けることなどにより経営監督を行っております。当事業年度は13回開催しました。

- ② 取締役会において審議される事項については、取締役会への上程前に経営会議に付議し、役付取締役と社長が指名した取締役及び執行役員との協議を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性の確保に努めております。
- ③ 取締役は、各本部・部門・子会社の業務執行の計画を精査し、月次の進捗状況について報告を受け、課題を指摘し具体的な施策を講じております。

(3) リスク管理に関する取り組み

- ① 当社グループのリスクマップを作成し、モニタリングを実施し毎年更新しております。
- ② 各リスクに関する担当部門及び子会社は、「リスク管理規程」に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、定期的にはリスク管理の状況をコンプライアンス管理責任者に報告しております。
- ③ コンプライアンス管理責任者は、リスク管理方針を策定し、当社グループのリスク管理に関する活動内容を、コンプライアンス委員会、取締役会及び監査役会に報告しております。
- ④ 有事のリスク管理については、コンプライアンス管理責任者がリスクの発生について報告を受けた場合に有事体制を確立する仕組みを構築し、適切に運用しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正性に関する取り組み

- ① 子会社担当取締役は、各子会社から年度計画に対する定期的な進捗報告及び月例業務報告を受け取り、総括的な管理を行っております。
- ② 監査室は、監査計画に基づき各部門及び子会社に対して業務監査を実施し、その結果を社長並びに被監査部門及び関係部門の責任者へ報告し、業務の適正化に努めております。
- ③ 当社の全ての子会社の役員に、当社の役員または使用人を派遣し、事業の状況を監督しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

- ① 監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、幅広く協議し積極的な助言を行っており、当事業年度は16回開催しました。
- ② 常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。

- ③ 常勤監査役2名が、情報収集及び取締役との意見交換を常時行い、他の監査役へ報告しております。
- ④ 監査役から稟議書その他業務執行に関する重要な文書に関し説明を求められた取締役または使用人は、要請に基づき情報や資料を適宜提供しております。
- ⑤ 監査役会は、全ての取締役に対し「取締役職務執行確認書」の提出を求め、法令・定款の遵守状況を確認しております。
- ⑥ 会計監査人から監査役に対し、職務の遂行状況、監査体制、監査結果についての報告及び意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,234	流動負債	3,923
現金及び預金	5,485	支払手形及び買掛金	1,237
受取手形及び売掛金	5,603	電子記録債務	627
電子記録債権	1,319	短期借入金	430
たな卸資産	2,575	リース債務	19
その他	251	未払金	333
固定資産	7,558	未払法人税等	460
有形固定資産	4,789	未払消費税等	102
建物及び構築物	2,525	賞与引当金	293
機械装置及び運搬具	162	役員賞与引当金	33
工具器具備品	289	製品点検費用引当金	80
土地	1,750	その他	305
リース資産	61	固定負債	3,029
建設仮勘定	0	長期借入金	101
無形固定資産	84	リース債務	50
ソフトウェア	71	長期未払金	148
その他	13	預り保証金	358
投資その他の資産	2,684	役員退職慰労引当金	63
投資有価証券	1,927	退職給付に係る負債	2,233
繰延税金資産	379	資産除去債務	74
その他	377	負債合計	6,952
貸倒引当金	△0	純資産の部	
		株主資本	14,989
		資本金	1,842
		資本剰余金	1,297
		利益剰余金	11,861
		自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	851
		その他有価証券評価差額金	977
		退職給付に係る調整累計額	△126
		純資産合計	15,841
資産合計	22,793	負債純資産合計	22,793

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		17,548
売上原価		10,954
売上総利益		6,593
販売費及び一般管理費		4,611
営業利益		1,982
営業外収益		75
受取利息	0	
受取配当金	40	
持分法による投資利益	5	
その他	28	
営業外費用		11
支払利息	7	
債権売却損	0	
為替差損	4	
その他	0	
経常利益		2,046
特別利益		0
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	
特別損失		13
固定資産除却損	8	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	4	
リース解約損	0	
税金等調整前当期純利益		2,032
法人税、住民税及び事業税	701	
法人税等調整額	8	710
当期純利益		1,322
親会社株主に帰属する当期純利益		1,322

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,842	1,297	10,836	△11	13,964
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△297		△297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,322		1,322
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,024	△0	1,024
当 期 末 残 高	1,842	1,297	11,861	△11	14,989

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,322	△146	1,175	15,140
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			-	△297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			-	1,322
自 己 株 式 の 取 得			-	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△344	20	△323	△323
当 期 変 動 額 合 計	△344	20	△323	700
当 期 末 残 高	977	△126	851	15,841

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,614	流動負債	3,367
現金及び預金	5,105	支払手形	89
受取手形	1,761	電子記録債権	627
電子記録債権	1,283	買掛金	1,078
売掛金	3,590	短期借入金	330
商製品	146	一年以上返済予定の長期借入金	100
製製品	72	リース債権	18
半製品	416	未払金	250
材製品	344	未払費用	97
仕掛品	442	未払法人税等	412
前渡金	0	未払消費税等	11
前払費用	28	賞与引当金	202
未収金の他	360	役員賞与引当金	31
その他	63	設備関係支払手形	13
固定資産	7,175	設備関係電子記録債権	29
有形固定資産	4,371	その他	74
建物	2,353	固定負債	2,480
構築物	54	長期借入金	101
機械装置	92	リース債権	49
車両運搬具	0	長期未払金	148
工具器具備品	239	退職給付引当金	1,749
土地	1,572	資産除去債務	74
リース資産	60	預り保証金	358
無形固定資産	77	負債合計	5,848
ソフトウェア	66	純資産の部	
リース資産	1	株主資本	13,963
施設利用権	9	資本金	1,842
投資その他の資産	2,725	資本剰余金	1,297
投資有価証券	1,745	資本準備金	1,297
関係会社株	274	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	187	利益剰余金	10,835
破産更生債権等	0	利益準備金	171
繰延税金資産	170	その他利益剰余金	10,664
その他	348	配当準備積立金	28
貸倒引当金	△0	役員退職積立金	1
		海外開拓準備金	37
		固定資産圧縮積立金	336
		別途積立金	1,024
		繰越利益剰余金	9,237
		自己株式	△11
		評価・換算差額等	977
		その他有価証券評価差額金	977
資産合計	20,789	純資産合計	14,941
		負債純資産合計	20,789

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	16,645
売上原価	11,198
売上総利益	5,447
販売費及び一般管理費	3,528
営業利益	1,918
営業外収益	399
受取利息	2
受取配当金	317
貸与施設賃貸料	59
その他	20
営業外費用	66
支払利息	7
債権売却損	0
貸与施設賃貸費用	55
為替差損	3
その他	0
経常利益	2,251
特別利益	0
投資有価証券売却益	0
特別損失	13
固定資産除却損	8
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	4
リース解約損	0
税引前当期純利益	2,238
法人税、住民税及び事業税	604
法人税等調整額	△5
当期純利益	1,638

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金	
当 期 首 残 高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				-				
固定資産圧縮積立金の取崩				-				
当 期 純 利 益				-				
自己株式の取得				-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	356	1,024	7,876	9,494	△11	12,622	1,322	13,944
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			△297	△297		△297		△297
固定資産圧縮積立金の取崩	△20		20	-		-		-
当 期 純 利 益			1,638	1,638		1,638		1,638
自己株式の取得				-	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-	△344	△344
当期変動額合計	△20	-	1,361	1,340	△0	1,340	△344	996
当 期 末 残 高	336	1,024	9,237	10,835	△11	13,963	977	14,941

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

2019年5月10日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 裕 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

2019年5月10日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

東亜ディーケーケー株式会社 監査役会

常勤監査役 柳下 耕一 ㊟

常勤監査役 吉田 壽 ㊟

監査役 富山 恭道 ㊟

監査役 米澤 廣行 ㊟

(注) 常勤監査役 吉田 壽、監査役 富山恭道及び監査役 米澤廣行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様には業績に応じた適正かつ安定的な配当を継続することを基本としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額 317,322,832円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第21条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第21条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

当社の取締役は、2017年6月27日開催の第73回定時株主総会において選任いただいた12名のうち、マニッシュ・バトナガー氏は2018年8月14日付で辞任し、他の11名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、代表取締役社長が役員人事諮問委員会に諮問し同意を得て取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	高橋 俊夫 <small>たか はし とし お</small>	代表取締役社長	再 任
2	山守 康夫 <small>やま もり やす お</small>	取締役会長	再 任
3	玉井 亨 <small>たま い あさお</small>	取締役副社長 管理本部長、関係会社管理担当、コンプライ アンス管理責任者、情報管理責任者	再 任
4	赤沢 真一 <small>あか ざわ しん いち</small>	常務取締役 開発技術本部統括	再 任
5	伊東 哲 <small>い とう さとし</small>	取締役 開発技術本部長、品質保証部統括、知的財産 権担当	再 任
6	中島 信寿 <small>なか じま のぶ ひさ</small>	取締役 生産本部長、関係会社生産担当、狭山テクニ カルセンター長、東京エンジニアリングセン ター長	再 任
7	吉田 壽 <small>よし だ ひさし</small>	社外監査役	新 任
8	東海林 正男 <small>しょう じ まさ お</small>	執行役員 営業統括	新 任
9	丸 貞克 <small>まる さだ かつ</small>	取締役	再 任
10	ヘンリー・シー・チャン (Henry C. Chang)	—	新 任
11	田中 健一郎 <small>た なか けん いち ろう</small>	社外取締役	再 任 社外取締役 独立役員
12	大野 博 <small>おお の ひろし</small>	社外取締役	再 任 社外取締役 独立役員

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 電気化学計器株式会社入社
- 2002年 3月 当社国内営業本部大阪支社長
- 2005年 4月 当社営業本部東京営業部長
- 2005年 6月 当社執行役員
- 2006年 6月 当社営業本部副本部長
- 2007年 6月 当社取締役、営業企画部長
- 2008年 4月 当社開発本部長、開発二部長、マーケティング担当、武蔵野RDセンター長
- 2009年 6月 当社常務取締役
- 2011年 6月 当社生産本部統括
- 2013年 6月 当社専務取締役、営業本部長、開発本部統括、ハック提携強化推進担当
- 2014年 6月 当社取締役副社長、生産本部統括、品質保証本部統括
- 2015年 6月 当社代表取締役副社長
- 2017年 6月 当社代表取締役社長（現任）

● 取締役候補者とした理由

高橋俊夫氏は、当社の営業部門、開発部門、生産部門の責任者を歴任し、2017年からは代表取締役社長として当社経営の中枢を牽引しています。経営トップとしての豊富な経験と高い見識を活かし、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いします。

2 やま もり
山守やす お
康夫生年月日
1947年2月5日所有する当社株式の数
24,100株

再 任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年10月 三菱商事株式会社入社
- 1984年11月 米国三菱商事 米国プロジェクト調整局センター副センター長
- 1989年 9月 Anatel社長
- 2001年11月 ダナハーコーポレーション バイスプレジデント
- 2006年 6月 当社取締役
- 2009年 6月 当社取締役相談役、経営顧問
- 2010年 5月 当社市場開発担当
- 2011年 6月 当社取締役会長（現任）
- 2017年 1月 ダナハーコーポレーション シニアアドバイザー（現任）

● 取締役候補者とした理由

山守康夫氏は、当社の業務及び資本提携先であるハック・カンパニーの親会社であるダナハーコーポレーションにおいて要職に従事し、豊富な海外経験と高い見識を有しており、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

たま い
玉井あきお
亨生年月日
1945年2月23日所有する当社株式の数
27,900株

再 任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 当社入社
- 1995年10月 当社経理部長
- 2002年 6月 当社執行役員
- 2005年 4月 当社管理本部経理部長、情報システム部担当
- 2005年 6月 当社取締役、管理本部副本部長
- 2007年 6月 当社管理本部長（現任）
- 2008年 6月 当社情報管理責任者（現任）
- 2009年 6月 当社常務取締役
- 2011年 6月 当社管理本部企画総務部長、コンプライアンス管理責任者（現任）
- 2012年 4月 当社専務取締役、ハック提携強化推進担当
- 2013年 6月 関係会社担当、新基幹システム推進担当
- 2014年 4月 当社管理本部経理部長
- 2014年 6月 当社取締役副社長（現任）
- 2015年 6月 当社管理本部経営企画部長
- 2015年10月 当社管理本部総務人事部長
- 2017年 6月 当社関係会社管理担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

玉井亨氏は、管理部門を中心とした長年の経験を通じ、財務体質の強化、人事制度の改革及びコーポレートガバナンス体制の整備等に取り組んできた実績をもとに、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

あか ざわ
赤沢しん いち
真一生年月日
1948年2月1日所有する当社株式の数
43,895株

再 任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1970年 4月 電気化学計器株式会社入社
- 1999年 4月 同社応用開発部長
- 2003年 6月 当社執行役員、開発設計センター副センター長、企画開発グループ担当
- 2005年 4月 当社開発本部副本部長、開発一部長
- 2005年 6月 当社取締役
- 2007年 7月 当社開発本部開発二部長
- 2009年 4月 当社開発本部水質技術部長
- 2011年 7月 当社開発本部水・大気技術部長
- 2013年 6月 当社開発本部長
- 2015年 6月 当社開発技術本部長、開発技術本部水・大気技術部長
- 2016年 6月 当社常務取締役（現任）、生産本部統括
- 2018年 6月 当社品質保証部担当
- 2019年 4月 当社開発技術本部統括（現任）

● 取締役候補者とした理由

赤沢真一氏は、開発部門を中心とした長年の経験を通じ、当社の主力製品の開発を牽引してきた実績をもとに、今後も適切に当社の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

いとう
伊東さとし
哲生年月日
1950年2月25日所有する当社株式の数
26,800株

再 任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 電気化学計器株式会社入社
- 2002年 5月 当社商品開発センターセンサ技術部長
- 2005年 4月 当社開発本部センサ技術部長
- 2005年 6月 当社執行役員
- 2007年 4月 当社開発本部副本部長
- 2011年 6月 バイオニクス機器株式会社代表取締役社長
- 2013年 4月 当社開発本部CS開発部長
- 2016年 6月 当社取締役（現任）、開発技術本部開発企画部長、知的財産権担当（現任）
- 2019年 4月 当社開発技術本部長（現任）、品質保証部統括（現任）

● 取締役候補者とした理由

伊東哲氏は、開発部門における長年の経験を通じ、製品開発に関する豊富な専門知識を有しており、今後適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6

なか じま
中島のぶ ひさ
信寿生年月日
1956年9月28日所有する当社株式の数
3,800株

再 任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 東京電力株式会社入社
- 2001年 7月 同社中央火力事業所計画部保守計画グループマネージャー
- 2005年 7月 同社川崎火力建設所次長
- 2007年 7月 同社富津火力建設所次長
- 2011年 4月 同社西火力事業所横須賀火力発電所副所長
- 2013年 6月 当社執行役員、営業推進部長
- 2015年 7月 当社国内営業本部長代理
- 2016年 7月 当社営業推進本部長
- 2017年 6月 当社取締役（現任）、営業統括
- 2019年 4月 当社生産本部長（現任）、関係会社生産担当（現任）、狭山テクニカルセンター長（現任）、東京エンジニアリングセンター長（現任）

● 取締役候補者とした理由

中島信寿氏は、国内及び海外営業部門、生産部門の責任者を務め幅広い知見を有することから、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

7 よし だ
吉田

ひさし
壽

生年月日
1954年3月21日

所有する当社株式の数
2,500株

新 任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社

1994年 4月 同社ソフィア営業部長

1997年 4月 同社岡山支社長

2002年 2月 同社業務開発部長

2011年 4月 明治安田ライフプランセンター株式会社取締役、法人支援本部長兼ライフプランサービス部長

2014年 6月 当社社外監査役（現任）

● 取締役候補者とした理由

吉田壽氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社取締役を経て、当社社外監査役を務めた実績をもとに、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

8

しょうじ
東海林まさお
正男生年月日
1952年12月13日所有する当社株式の数
7,400株

新任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社
- 1980年 9月 電気化学計器株式会社入社
- 2007年 6月 当社営業本部東京営業部長
- 2010年 4月 当社海外調達部長
- 2012年 4月 当社品質保証本部VOC部長
- 2014年 6月 当社執行役員（現任）、営業本部東京第1部長
- 2015年 6月 当社国内営業本部東京第2営業部長
- 2018年 5月 東亜DKKサービス株式会社代表取締役社長
- 2019年 4月 当社営業統括（現任）

● 取締役候補者とした理由

東海林正男氏は、当社営業部門、品質保証部門における長年の経験を通じて幅広い知見を有しており、また、東亜DKKサービス株式会社代表取締役社長として当社グループの経営に携わった経験から、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 株式会社日科機（現ベックマン・コールター株式会社）入社
- 1985年 4月 同社営業マネージャー
- 1993年10月 ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社ハマトロジービジネスユニットマネージャー
- 1995年10月 同社クリニカルケミストリーマーケティング部長
- 1996年 8月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社バスキュラーサージェリー営業部長
- 2001年 1月 同社バスキュラー事業部長
- 2007年 6月 ラジオメーター株式会社副社長
- 2008年 6月 同社代表取締役社長（現任）
- 2016年10月 ダナハー・ジャパンボード副会長（現任）
- 2017年 6月 当社取締役（現任）

● 取締役候補者とした理由

丸貞克氏は、当社の業務及び資本提携先であるハック・カンパニーの親会社であるダナハーコーポレーションの診断事業の一員であるラジオメーター株式会社の代表取締役社長を務め、経営及び医療関連機器事業に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

10	ヘンリー・シー・チャン (Henry C. Chang)	生年月日 1972年6月15日	所有する当社株式の数 0株	新 任
-----------	---	--------------------	------------------	------------

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 6月 3M Company (米国ミネソタ州) 入社
- 2011年 2月 同社グローバル・シニア・ビジネス・マネジャー兼プログラム・ディレクター
- 2012年 7月 ThermoFisher Scientific社 (上海) Asia Pacific地区マーケティング・アンド・ビジネス・ディベロップメント バイス・プレジデント
- 2013年 4月 同社Asia Pacific地区コマーシャル・オペレーション バイス・プレジデント
- 2015年 4月 同社ヘルスケア・ソリューション・チャイナ バイス・プレジデント&ゼネラル・マネジャー
- 2017年 7月 同社バイオ・サイエンス・ディビジョン バイス・プレジデント&ゼネラル・マネジャー
- 2017年11月 ダナハーコーポレーション (上海) 水質プラットフォーム (グレーター・チャイナ) バイス・プレジデント&ゼネラル・マネジャー
- 2018年12月 同社水質プラットフォーム (グレーター・チャイナ&日本) バイス・プレジデント&ゼネラル・マネジャー
- 2019年 3月 同社水質プラットフォーム (グレーター・チャイナ&日本) プレジデント (現任)

● 取締役候補者とした理由

ヘンリー・シー・チャン氏は、当社の業務及び資本提携先であるハック・カンパニーの親会社であるダナハーコーポレーションの水質計測事業の中国における責任者を務め、当社の主力製品である水質分析計事業に関するグローバルな見識を有していることから、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

11 田中 健一郎

た なか

けん いち ろう

生年月日

1946年4月30日

所有する当社株式の数

1,100株

再任
社外取締役
独立役員

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4 月 弁護士登録
- 1982年 4 月 小倉田中法律事務所（現ひびき法律事務所）設立
- 1984年 1 月 当社顧問弁護士
- 1994年 6 月 当社社外監査役
- 2011年 6 月 新日本無線株式会社社外取締役
- 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）、旭松食品株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 1 月 野原ホールディングス株式会社社外監査役

● 取締役候補者とした理由

田中健一郎氏は、弁護士として企業法務の分野を中心に高い専門性と豊富な経験を有していることから、経営陣から独立した立場で経営の監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

再任
社外取締役
独立役員

12 おおの 大野

ひろし 博

生年月日
1945年10月2日

所有する当社株式の数
5,800株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1969年 4月 三菱石油株式会社（合併により社名変更）入社
- 2000年 6月 新日本石油精製株式会社（合併により社名変更）取締役水島製油所長
- 2004年 6月 同社代表取締役副社長
- 2007年 6月 同社代表取締役社長
- 2010年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（合併により社名変更）顧問
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）

● 取締役候補者とした理由

大野博氏は、新日本石油精製株式会社代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営陣から独立した立場で経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 本株主総会参考書類は、2019年4月1日現在の情報を記載しております。
2. 略歴中に記載がある電気化学計器株式会社は、2000年10月1日に当社と合併しております。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 田中健一郎、大野博の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 田中健一郎、大野博の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、田中健一郎氏は4年、大野博氏は3年となります。また、田中健一郎氏は、1994年6月から2015年6月までの21年間、当社の社外監査役でありました。
6. 当社は、定款に基づき、丸貞克、田中健一郎、大野博の3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、ヘンリー・シー・チャン氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、田中健一郎、大野博の両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 吉田壽、富山恭道の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1	はつ だ	ただ お	生年月日	所有する当社株式の数	新 任
	初田	忠雄	1956年5月18日	0株	社外監査役
					独立役員

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社
- 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社法人サービス部法人支払サービスGグループマネジャー
- 2005年 4月 同社法人サービス部 団体保険サービス第二Gグループマネジャー
- 2007年 4月 同社法人サービス部長
- 2010年 4月 同社公法人第二部法人部長
- 2012年 4月 同社理事、法人営業部門総合福祉統括担当
- 2015年 4月 明治安田損害保険株式会社専務取締役
- 2018年 4月 明治安田ビルマネジメント株式会社監査役（現任）

● 監査役候補者とした理由

初田忠雄氏は、明治安田損害保険株式会社の専務取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

再任
社外監査役
独立役員

2 富山

とみ やま

やす みち

恭道

生年月日

1949年10月25日

所有する当社株式の数

2,900株

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 8月 公認会計士登録

1983年10月 監査法人テイケイエイ飯塚毅事務所（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
富山税理士事務所設立

2003年 6月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所

2003年 7月 富山公認会計士・税理士事務所設立

2015年 6月 当社社外監査役（現任）

● 監査役候補者とした理由

富山恭道氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

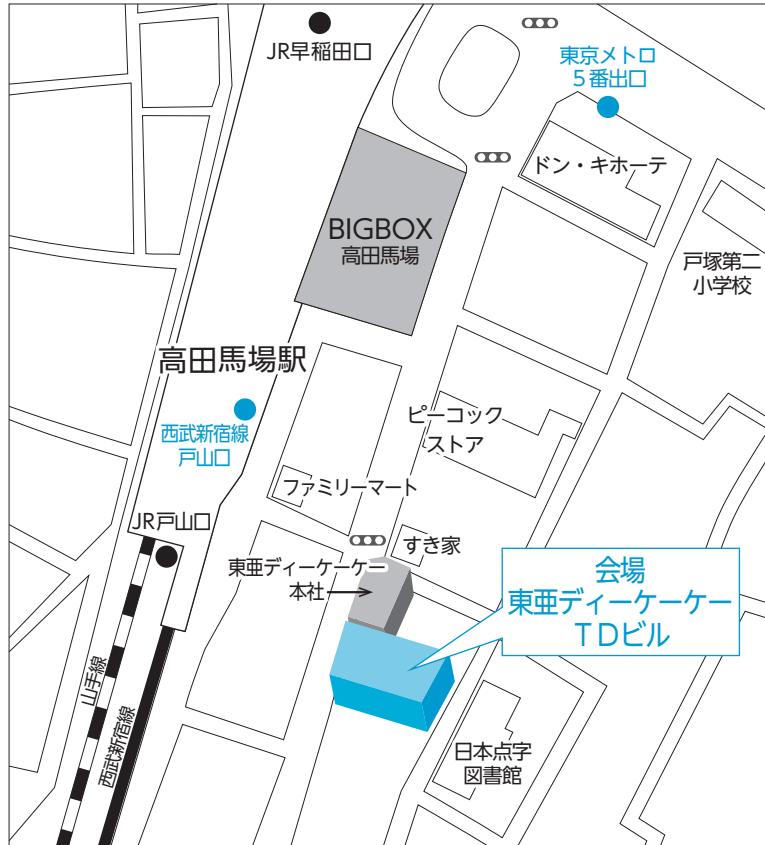
- (注) 1. 本株主総会参考書類は、2019年4月1日現在の情報を記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 初田忠雄、富山恭道の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 富山恭道氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、定款に基づき、富山恭道氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、初田忠雄氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、富山恭道氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、初田忠雄氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

日時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始9時）

場所 当社TDビル 10階 東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号 電話 03-3202-0211



交通のご案内

JR山手線	高田馬場駅	戸山口より	徒歩約 3分
西武新宿線	高田馬場駅	戸山口より	徒歩約 3分
地下鉄東西線	高田馬場駅	5番出口より	徒歩約 5分

東亜ディーケーケー株式会社

〒169-8648 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

